

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和6年 3月 1日 至 令和7年 2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ひぐち歯科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市磯道町 215 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 8 月 2 3 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 9 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	樋口 賀一郎	医慮法人ひぐち歯科 管理者
理 事	樋口 珠美	
同	樋口 賀奈子	
同	樋口 達郎	
同	樋口 尚浩	
監 事	赤枝 由恵	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人ひぐち歯科	0130137681	長崎県長崎市磯道町 215 番地 1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 6 年 4 月 1 6 日 令和 5 年度決算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 ひぐち歯科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市磯道町215番地1

貸 借 対 照 表

(令和 7年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	24,099	I 流 動 負 債	3,323
II 固 定 資 産	44,142	II 固 定 負 債	66,461
1 有 形 固 定 資 産	33,634	負 債 合 計	69,784
2 無 形 固 定 資 産	1,842	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8,666	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 11,543
		純 資 産 合 計	△ 1,543
資 産 合 計	68,241	負債・純資産合計	68,241

様式 4 - 2

法人名 医療法人 ひぐち歯科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市磯道町215番地1

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 3月 1日 至 令和 7年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	92,994
2 事業費用	99,140
本来業務事業損失	△ 6,146
事業損失	△ 6,146
II 事業外収益	13,971
III 事業外費用	263
経常利益	7,562
IV 特別利益	60
V 特別損失	5,655
税引前当期純利益	1,967
法人税等	71
当期純利益	1,896

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人ひぐち歯科
所在地 長崎市磯道町215番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 2月28日現在)

1. 資 産 額 68,241,971 円
2. 負 債 額 69,784,814 円
3. 純 資 産 額 △ 1,542,843 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	24,099,279
B 固 定 資 産	44,142,692
C 資 産 合 計 (A + B)	68,241,971
D 負 債 合 計	69,784,814
E 純 資 産 (C - D)	△ 1,542,843

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ひぐち歯科
理事長 樋口 賀一郎 殿

私(注1)は、医療法人ひぐち歯科の令和6年会計年度(令和6年3月1日から令和7年2月28日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和7年4月16日

医療法人ひぐち歯科
監事 赤枝 由恵



(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。